

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和元年10月7日)

項目	ページ
1 日米貿易協定の最終合意について 【とっとり農業戦略課】	1
2 主要農作物の生産販売状況について 【生産振興課】	2
3 鳥取県米ビジョンの改定について 【生産振興課】	4
4 「日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取」の開催について 【林政企画課】	2 2
5 ハイブリッド無花粉スギの開発と苗木生産者への説明会について 【森林づくり推進課、林業試験場】	2 5
6 とっとり賀露かっこ館の運営状況について 【水産課】	2 6
7 香港、台湾での県産品の販売促進について 【販路拡大・輸出促進課】	2 7
8 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」開設5周年記念イベント等の実施について 【販路拡大・輸出促進課】	2 9
9 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課、水産課】	3 2

農 林 水 産 部



日米貿易協定の最終合意について

令和元年10月7日
商工政策課
とっとり農業戦略課

9月25日に日米首脳が日米貿易協定の最終合意を確認した上で共同声明に署名し、今後、両国政府で法的な確認作業を終えた後、協定の正式な署名が行われる予定となっています。

今後、国の対策動向などを注視しながら、農林水産分野を中心に、具体的な対策の検討を進めます。

1 日米貿易協定 最終合意のポイント

【農林水産分野】 ※主な品目の関税措置等

主な品目	内 容	TPP協定との違い
牛肉	・16年かけて関税引き下げ(38.5% → 9%) ・発効時にTPP参加国と同水準に関税を引き下げ ・セーフガードはR2年度24.2万トン(※TPP参加国に修正協議を求める)	TPP参加国とのセーフガード修正協議が不調となった場合、事実上TPP以上となる
豚肉	・価格帯によって10年かけて関税引き下げ・撤廃 (高価格帯:4.3%→0%、低価格帯:482円/kg→50円/kg) ・発効時にTPP参加国と同水準に関税を引き下げ	TPPと同水準
乳製品	・脱脂粉乳、バターに低関税輸入枠は設置しない ・チーズはハード系の関税を段階的に撤廃	TPPでは低関税輸入枠を設置
米	・関税撤廃・削減から「除外」し、輸入枠も設けない	TPPでは米国向け低関税輸入枠(最大7万トン)を設置
果樹・野菜	・ブロッコリーやりんご(生果)等は関税撤廃 ・すいか、梨、ぶどう等は除外	TPPでは3~17%を即時撤廃
牛肉の輸出	・国を特定しない低関税輸入枠65,005トンの確保	TPPでは米国が日本産に牛肉無税枠3,000トンを設定

【商工分野】

輸出品目	内 容	TPP協定との違い
自動車・自動車部品	・関税撤廃については継続協議 ※協定に「更なる交渉による関税撤廃」と明記。具体的な期限は規定なし ・追加関税については、発動回避 ※日米首脳共同声明で「協定の誠実な履行がなされている間、両協定及び共同声明に反する行動をとらない」旨を確認 ※数量規制については、閣僚間で発動しないことを確認	乗用車(税率2.5%)は25年目で撤廃 自動車部品(税率主に2.5%)は8割以上の即時撤廃
その他の工業品	・日本企業の輸出関心が高く貿易量も多い品目を中心に関税撤廃、削減 ①高性能な工作機械(例:工具、旋盤、鍛造機等) ②日本企業による米国現地事業が必要とする関連資機材(例:エアコン部品、蒸気タービン等) ③今後市場規模が大きく伸びることが期待される先端技術の品目(例:3Dプリンターを含むレーザー成形機、燃料電池等) ④地域経済を支え米国消費者のニーズが高い品目(例:楽器、眼鏡等)	工業製品の100%の関税撤廃を実現 家電、産業用機械、化学では、99%以上の即時撤廃

※デジタル貿易でも協定締結。動画、音楽、電子書籍、ソフトウェア、ゲームなど国境を越えた電子データのやり取りについて関税を課すことを禁止。

2 今後の県の取組

日米貿易協定の最終合意を受けて、農業団体と意見交換会を開催し、合意内容等の情報共有を行うとともに、県の対応等について意見交換を行う。

その上で、今後の国の動向などを注視しながら、国への要望活動を含めた具体的な対応策を検討していく。

【参考】TPP11及び日EU・EPAを巡る県内影響(農林水産分野)

協定名	県の影響試算	国の影響試算
TPP11	生産減少額 △11.5億円～△15.8億円	生産減少額 △900億円～△1,500億円
日EU・EPA	生産減少額 △7.9億円～△15.7億円	生産減少額 △600億円～△1,100億円

主要農産物の生産販売状況について

令和元年10月7日
生産振興課

9月30日現在の主要農産物の生産販売状況について報告します。

1 水 稲

(1) 作柄概況

(単位：kg/10a)

区 分	ふるい目(1.70mm)	農家等が使用しているふるい目		
	予想収量	予想収量	平年収量	作況指数(作柄)
鳥取県	518	504	504	100(平年並み)
中国地区	514	502	506	99(平年並み)
全 国	536	522	519	101(平年並み)

※農林水産省大臣官房統計部 令和元年9月30日公表

6月中旬以降の低温により分けつが抑制されたものの、7月下旬以降天候に恵まれたため、1穂当たり粒数は「やや多い」となり、全粒数は「やや多い」となった。

登熟は、粒数が「やや多い」となったこと、8月中旬から下旬にかけての日照不足等により「やや不良」と見込まれ、9月15日現在の作況指数は100(平年並み)と見込まれている。

※登熟：籾の充実具合

(2) 収穫・品質検査成績の概況

- ・早生品種のコシヒカリ、ひとめぼれの収穫は7割程度終了した。
- ・星空舞の収穫は9月中旬から始まり、10月上旬が収穫最盛期の見込みである。
- ・中生品種のきぬむすめは、9月末から収穫が始まり、10月上・中旬が収穫最盛期の見込みである。

2 梨

(1) 生育状況

本年は、梅雨前後の高温・干ばつ、盆以降の曇天など天候が不安定な時期もあったが、総じて大きな気象災害もなく、例年並みの果実に仕上がった。

(2) 販売状況

ア. 二十世紀梨(露地)

- ・8月27日から販売が始まり、9月19日で概ね終了した。
- ・台湾等への貿易需要により大玉を中心に引き合いが強く、販売環境が良好となり終盤まで高値で推移した。
- ・H22年産の過去最高単価(376円/kg)に次ぐ過去2番目の高単価374円/kgとなった。
- ・台湾、香港、米国を中心に236t(H30:201t)が輸出された。

区 分	出荷量 (t)	単価 (円/kg)	販売額 (百万円)
R元	3,491	374	1,306
H30	3,869	356	1,375
前年対比(%)	90	105	95

※JA全農とっとり取扱いまとめ(9月24日時点)

イ 新甘泉

- ・8月24日から販売が始まり、9月9日で概ね終了した。
- ・平均単価は前年を上回る478円/kgとなり、安定した高単価での販売が続いている。
- ・技術的に安定した花芽数の確保が難しく、全体的に着果数が少なかったため、出荷量は昨年よりやや少なくなった。

- ・台湾、香港を中心に32t (H30:21t) が輸出された。

区 分	出荷 (t)	単価 (円/kg)	販売額 (百万円)
R元	570	478	272
H30	601	462	277
前年対比(%)	95	103	98

※JA全農とっとり取扱いまとめ (9月24日時点)

3 柿 (輝太郎)

(1) 生育状況

- ・春から生育に影響を及ぼすような気象災害はなく、順調に生育した。
- ・9月24日の目合わせ会では大きさは平年並 (326g)、糖度は過去2番目 (15.6度) に仕上がっている。

(2) 販売状況

- ・目合わせ会において初販売は10月1日に決定され、出荷は10月下旬まで続く。
- ・販売計画では、出荷量94t (H30:70t)、販売金額5,500万円を計画している (全農とっとり取扱い)。

鳥取県米ビジョンの改定について

令和元年10月7日
生産振興課

令和元年7月3日に開催された鳥取県農業再生協議会総会において、平成20年度に策定し、平成25年度に見直した「鳥取県米ビジョン」の改定案が承認されましたので報告します。
農業団体、県等が役割分担、連携しながら、具体的な取組を推進していきます。

1 平成25年度策定の「鳥取県米ビジョン」の目標達成状況

項目	現状及び目標値(H30)	実績値	実施状況・今後の対応
きぬむすめの作付拡大	作付面積・割合 1,402ha(10%)(H25) →3,000ha(22%)	3,586ha (28%) (H30)	・特A評価を5回取得する等、市場及び生産者の評価が定着した。 ・県の主要品種の柱として位置づけ、他の品種とのバランスを図りながら推進する。
県外での産地名表示販売	表示販売数量(全農取扱) 5,127t(H24)→10,000t	7,079t (H29・直近)	・中食・外食の需要が増し、米の販売形態が変化した。 ・米卸・量販店と連携し、県産米の販路の確保を図る。

2 主な見直し内容

- (1) 販売対策の強化に向けて、JAグループ、生産者、県等で県産米ブランド化に向けた推進協議会を設置し、県新品種「星空舞」を核としながら販売促進に取り組む。
- (2) 各市町村の「人・農地チーム会議」を中心に、担い手の育成、確保を目指し、農地の面的集積、地域の将来を見据えた効率的な水田営農を推進する。

3 目指すべき方向

- (1) 販売戦略に基づく効果的な販売対策の実施
 - ①「食のみやこ鳥取県」のブランドイメージ創出
 - ②販路確保に向け、卸業者、小売店等との連携を強化
 - ③県産米の消費拡大に向けた取組強化
- (2) 収量、品質及び食味向上による県産米の生産安定
 - ①販売戦略を考慮した品種構成への誘導
 - ②気象条件や地域性を考慮した適正な品種の誘導
- (3) 担い手育成に向けた支援体制の強化
 - ①担い手への農地集積支援
 - ②集落営農の組織化、経営基盤強化に向けた法人化支援

4 具体的な目標と取組方策

- (1) 県産米販売戦略構築と実践
JAグループ、生産者、県等関係機関で構成する「星空舞」ブランド化推進協議会を設置し、「星空舞」を核とした県産米の販売方針を決定、有利販売に向けた戦略を構築する。
- (2) 販売対策の展開方向
【目標】「星空舞」販売の数量 H30:0t → R5:10,000t
 - ①量販店、卸等の実需者と結びついた契約取引の推進
 - ②「星空舞」の販売対策の強化
 - ③系統集荷量の確保による販売環境の安定化
 - ④担い手農家の直接販売等、多様な販売方法の支援と連携
 - ⑤県内における米の消費拡大
 - ⑥新たな需要への対応
- (3) 生産対策の展開方向
【目標】「星空舞」の作付拡大 H30:5ha(0%) → R5:3,000ha(23%)
 - ①品種構成の適正化
 - ②温暖化に対応した良品質で安定した米づくりの推進
 - ③スマート農業技術を活用した良品質で安定した米づくり
 - ④安全・安心、環境に配慮した信頼される米づくり
- (4) 地域の自然環境を活かしたブランド力のある米づくり
 - ①おいしい米づくりの推進
 - ②有機・特別栽培による付加価値化
- (5) 生産を支える担い手の育成、確保
 - ①担い手への農地の面的集積と地域で支える仕組みづくり
 - ②効率的かつ安定的な担い手の育成
 - ③地域の実態を踏まえた集落営農の推進
 - ④農作業受託等の支援体制の構築

鳥 取 県 米 ビ ジ ョ ン

～県産米の販売対策強化と生産安定に向けて～

令 和 元 年 7 月

鳥取県農業再生協議会

構成組織

【鳥取県農業再生協議会】

鳥取県農業協同組合中央会
鳥取県信用農業協同組合連合会
全国農業協同組合連合会鳥取県本部
全国共済農業協同組合連合会鳥取県本部
鳥取いなば農業協同組合
鳥取中央農業協同組合
鳥取西部農業協同組合
鳥取県畜産農業協同組合
大山乳業農業協同組合
鳥取県農業共済組合
鳥取県農業会議
公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構
鳥取県土地改良事業団体連合会
鳥取県稲作経営者会議
鳥取県農業法人協会
JAとっとり女性協議会
鳥取県市長会
鳥取県町村会
鳥取県

鳥 取 県 米 ビ ジ ョ ン

～県産米の販売対策強化と生産安定に向けて～

1 趣 旨

主食用米は、県内水田面積の約6割に当たる12,700ha(H30)で作付されており、農業産出額の18%（農林水産省「平成28年生産農業所得統計」）を占める本県農業の基幹的な作物であり、県の策定した「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」においても、稲作を中心とした水田農業の収益性の向上が掲げられている。

しかし、需要の減少や温暖化の進展による品質低下、平成26年産米価格の大幅下落、平成27年産以降の全国的な超過作付の解消や業務用米の不足など、近年、米を巡る環境が目まぐるしく、大きく変化しており、生産者や関係機関の不安材料となっている。

また、生産者の高齢化、兼業化が進むなか、米価下落もあいまって、栽培意欲の低下から農地の維持すら困難となってきた地域も見られる一方で、集落営農や担い手への農地集積に加えて、先端技術を活用したスマート農業の導入実証、園芸品目の導入・拡大により収益性の向上を図り、農業の継続的な発展を目指す地域もでてきている。

本県産米は、他県産地に比べロットが小さい、際立った特徴がない等の理由から、全国的には消費者や販売業者等からの認知度が低く、豊かな自然環境で栽培され他産地にひけをとらないおいしい米の産地であるにも関わらず、長らく評価が得られていない状況にあった。

そのような中、日本穀物検定協会が毎年実施する米の食味ランキングにおいて、「きぬむすめ」が、平成25年から平成30年までに5度の特A評価を受け、目標を上回る生産拡大を果たしている。また、食味向上に向けた各地域の取組の結果、全国的なコンクールでの入賞が相次ぎ、さらに、令和元年からは高品質・良食味が期待される県育成の新品種「星空舞」が本格デビューするなど、県産米の評価向上や販売に向けて、好材料となっている。

米政策においては、40年以上続いた国主導の需給調整、生産数量目標の配分が平成29年産米限りで廃止され、これまで以上に需要に応じた県産米の生産を進めていくことが重要となる。

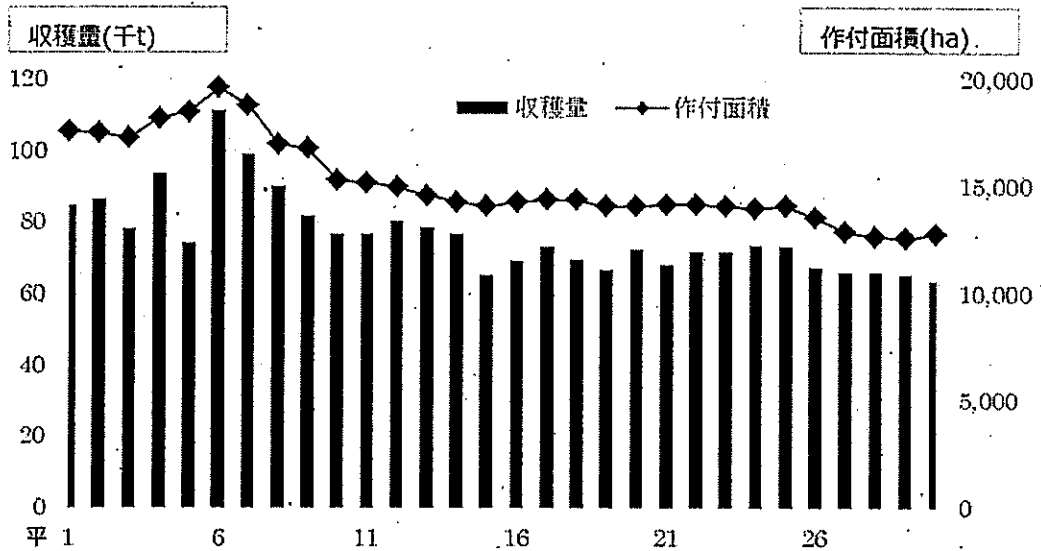
鳥取県米ビジョンは、本県産の主食用米について、生産者所得の向上に向けたブランド化、品種構成や今後の販売方針を柱に、それを実現するための生産対策等について、5年後の令和5年度を目標とした取組について整理したものである。

2 現状と課題

(1) 生産の状況

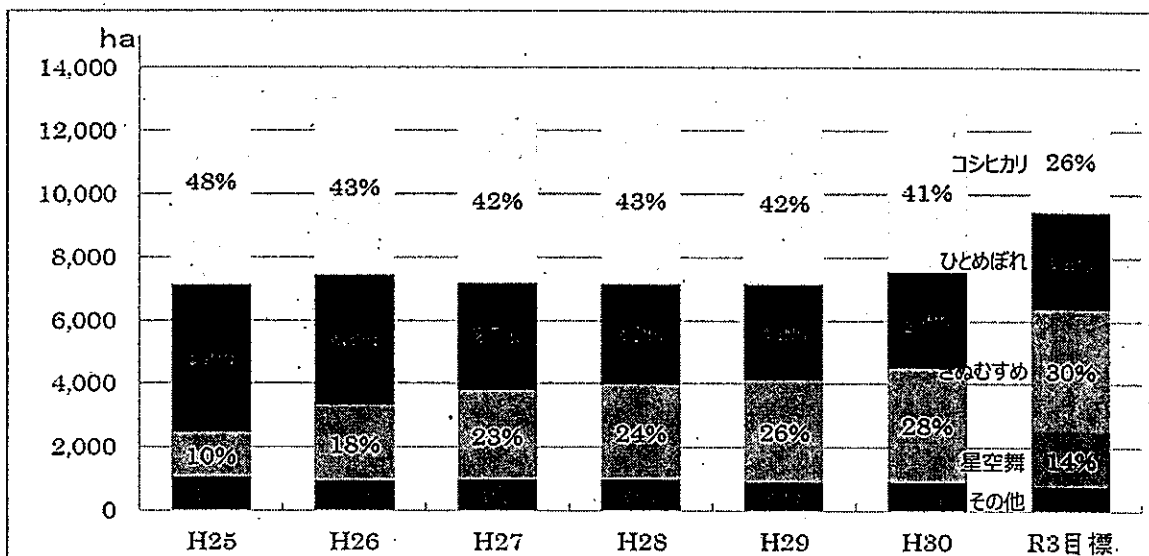
① 稲作の状況

昭和46年に生産調整が始まって以降、作付面積は概ね減少を続け、現在、鳥取県では、水田面積22,700haの約6割に当たる約12,680ha(H30)で主食用米が栽培され、全国の収穫量の約0.9%に相当する約6万5千トンの米が生産されている。



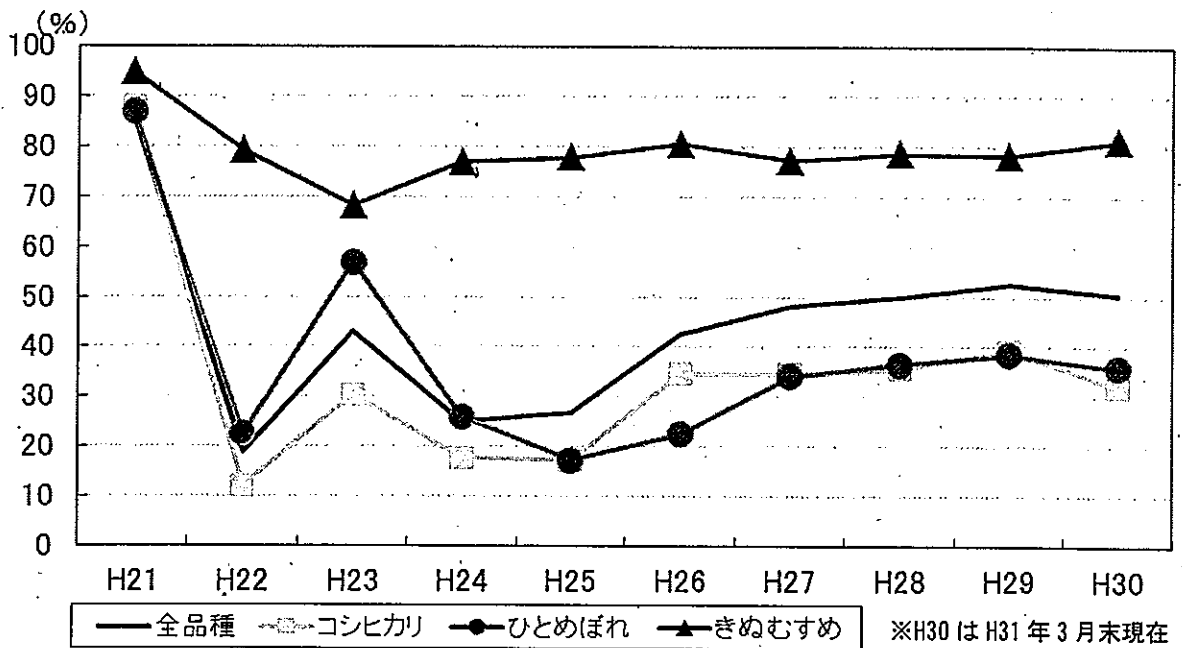
水稲作付面積(子実用)及び収穫量の推移

品種別に見ると、平成21年産米までは早生品種のコシヒカリ、ひとめぼれが作付面積の9割以上を占めていたが、中生品種のきぬむすめの作付拡大が進み、早生品種への偏重が解消されてきている。



品種別作付割合の推移

また、平坦地を中心に早生品種からきぬむすめへの作付転換が進み、コシヒカリやひとめぼれにおいても一等米比率が向上してきている。しかし、全国平均の一等米比率（80%前後）と比べると依然低い状況にある。



品種別1等比率の推移

【10a当たり収量と作況指数の推移】

年産	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収量(kg/10a)	481	507	509	527	519	498	512	522	520	498
作況指数	94	99	99	103	101	97	99	102	101	97

【課題】

- コシヒカリ、ひとめぼれの早生2品種は、平坦地を中心に夏期の高温による白濁粒の増加、収穫時期の集中に起因する刈り遅れによる品質低下のリスクが高い。
- 中生品種のきぬむすめは、収量、品質ともに安定し、作付面積が拡大している。新規の取組が増えているため、収量・品質の維持のためには、今後も水系を考慮した適正な水管理や適正な肥培管理が必要。
- 主食用米の一等米比率が、全国平均より下回っている状況にあり、品質向上に向けて、高温登熟下でも品質の良い品種導入も必要。

②生産体制の変化

県内の総農家、販売農家数も減少を続けており、水稻販売農家が平成17年から平成27年の10年間で約8割に減少しているが、一方で大規模農家への集約が進み、作付面積シェアも大きく拡大している。

販売目的で作付けした水稻面積規模別農家数 単位:戸、ha

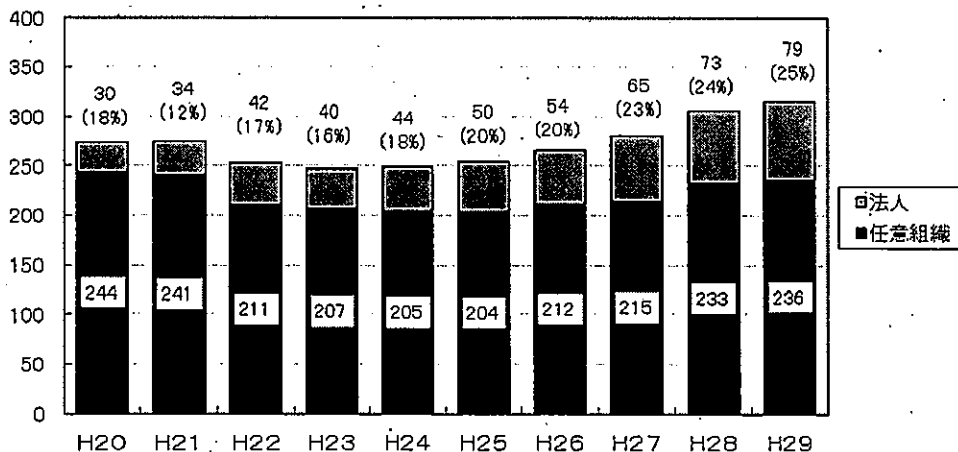
年度	合計		30a未満※		30a※～1ha未満		1～5ha未満		5ha以上	
	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積
H12	24,468 (100%)	12,044 (100%)	6,970 (28.5%)	1,382 (11.5%)	15,924 (65.1%)	8,155 (67.7%)	1,533 (6.3%)	2,176 (18.1%)	41 (0.2%)	331 (2.7%)
H17	20,059 (100%)	10,801 (100%)	4,958 (24.7%)	1,005 (9.3%)	13,519 (67.4%)	6,987 (64.7%)	1,514 (7.5%)	2,260 (20.9%)	68 (0.3%)	549 (5.1%)
H22	17,487 (100%)	11,415 (100%)	4,200 (24.0%)	852 (7.5%)	11,504 (65.8%)	6,039 (52.9%)	1,628 (9.3%)	2,694 (23.6%)	155 (0.9%)	1,830 (16.0%)
H27	15,601 (100%)	11,046 (100%)	9,053 (58.0%)	2,590 (23.4%)	4,825 (30.9%)	3,209 (29.1%)	1,521 (9.7%)	2,613 (23.7%)	202 (1.3%)	2,634 (23.8%)

資料:農林業センサス ※H27の最小規模は50a未満

5ha以上層の内訳 単位:戸、ha

年度	5～10ha未満		10～15ha未満		15ha以上	
	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積
H12	32 (0.1%)	213 (1.8%)	7 (0.0%)	83 (0.7%)	2 (0.0%)	35 (0.3%)
H17	55 (0.3%)	368 (3.4%)	10 (0.0%)	114 (1.1%)	3 (0.0%)	67 (0.6%)
H22	92 (0.5%)	649 (5.7%)	33 (0.2%)	399 (3.5%)	30 (0.2%)	782 (6.9%)
H27	114 (1%)	824 (7%)	48 (0.3%)	598 (5.4%)	40 (0.3%)	1,212 (11.0%)

また、中山間地域の多い本県では、大規模農家だけでなく、集落ぐるみで営農に取り組む集落営農組織が地域の担い手として大きな役割を果たしている。県内の平成20年度以降の集落営農組織数の推移は下表のとおりで、集落営農組織数に占める法人の割合は年々大きくなってきている。



出典:集落営農実態調査(農林水産省)

【課題】

- 各地域での人・農地プランの実質化とあわせて、農地中間管理事業による認定農業者、大規模稲作農家等の担い手への農地の集約化を一層推進することが必要。
- 法人のみならず、機械の共同利用、作業受託組織等、地域にあった多様な集落営農の組織化支援とあわせ、既存組織の検証が必要。

(2) 流通・販売の状況

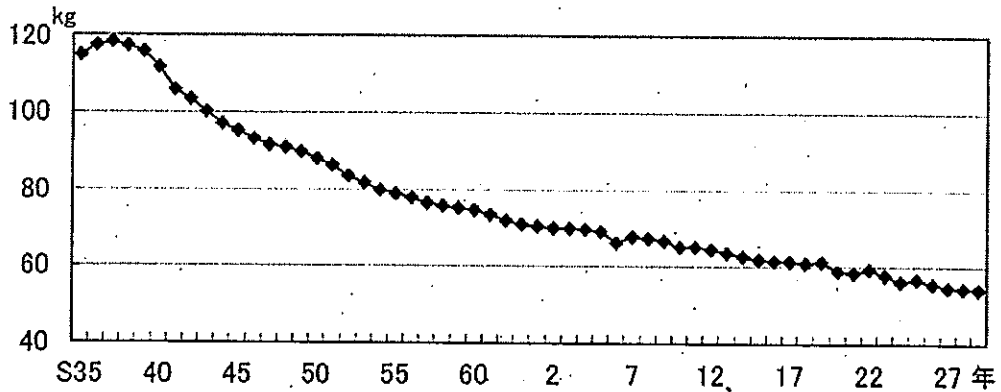
①消費の減退、全国的な作付超過の解消による米価の上昇

米の消費量は、昭和37年を境に減少しており、平成29年の1人当たり年間消費量は54.2kgとピーク時に比べ半減、直近10年間でも約8%減少している。

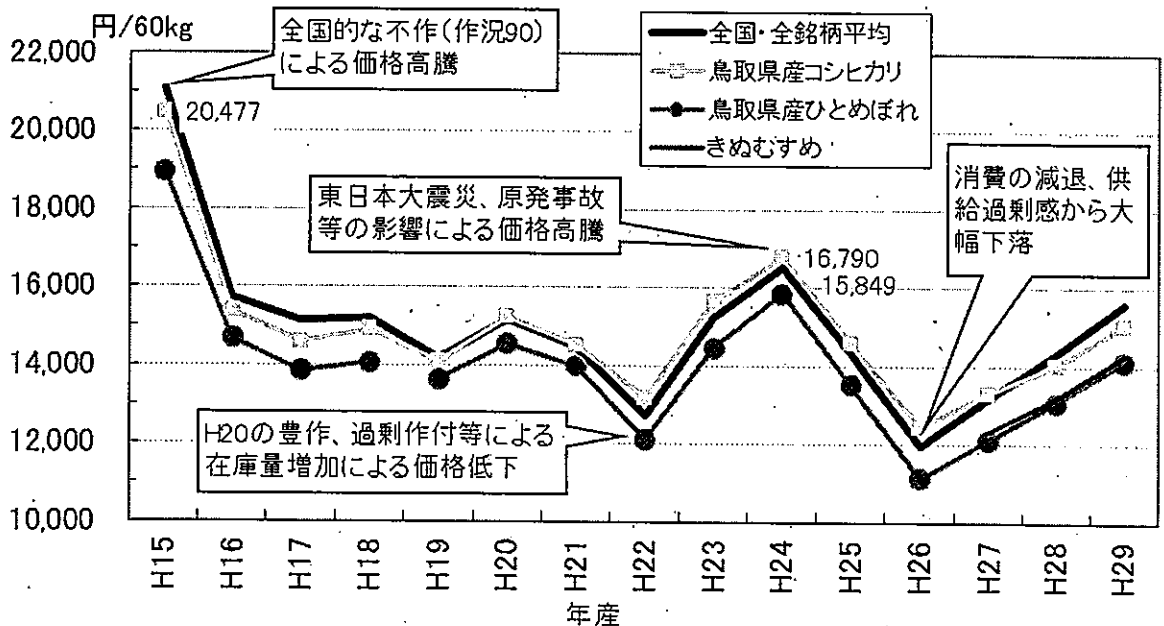
米の1人当たり年間消費量の推移

年度	S37	S50	S60	H7	H17	H27	H29
消費量(kg)	118.3	88.0	74.6	67.8	61.4	54.6	54.2

資料：農林水産省「食料需給表」



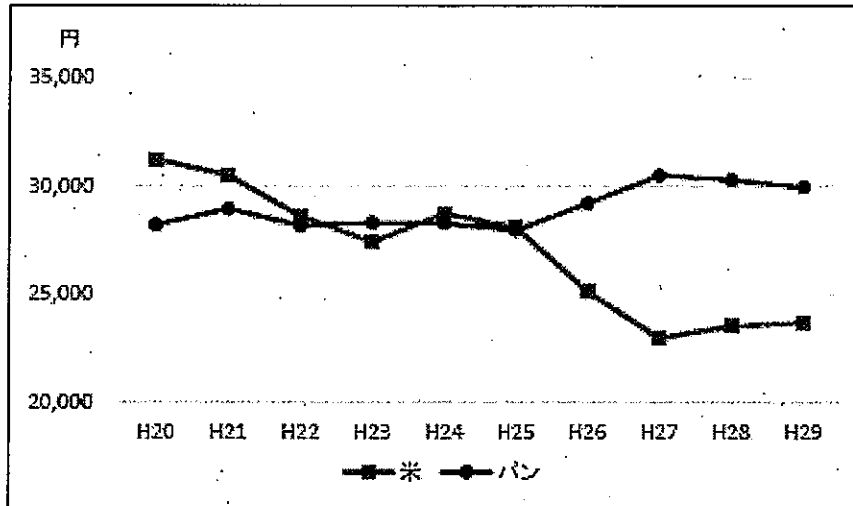
長期的に低下傾向にあった米価は、東日本大震災等の影響から23年、24年産で上昇したが、消費減退、供給過剰等により26年産で大幅に下落した。27年産以降、全国的な飼料用米の取組拡大などにより、作付過剰が解消され、米価は上昇傾向。しかし、30年産から国による生産数量目標の配分が廃止され、販売に基づく需要に応じた生産を行うことがより重要となっている。



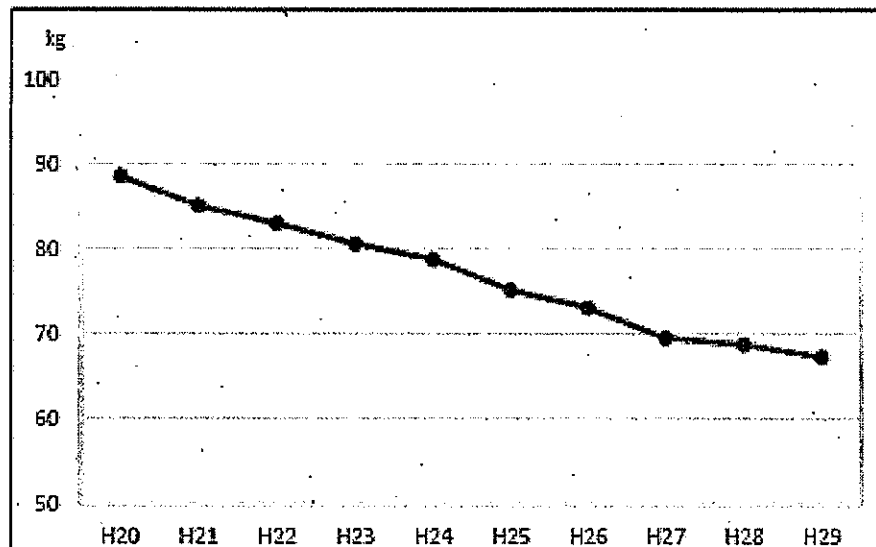
米の入札取引価格(～H17)米の入札取引価格(～H17)、相対取引価格(H18～)の推移(農水省公表)

②消費動向の変化と消費者ニーズ

米の購入数量は年々減少し、直近10年間で約24%減少しているのに対し、パンの支出金額は増加傾向にある。26年には支出金額が逆転し、米離れの傾向が鮮明になっている。(出典：総務省「家計調査」)



米及びパンの年間支出金額の推移 (二人以上の世帯)



米の年間購入数量の推移 (二人以上の世帯)

精米の購入先は、「スーパーマーケット」が49.4%と最も多く、半数を占めている。次に「家族や知人等から無償で入手」が16.2%で続くが、減少傾向にある。購入先の順位は低いものの「ドラッグストア」、「デパート」、「その他」などが増加傾向で、購入経路の多様化が進んでいる。(出典：米穀機構「H29米の消費動向調査」)

精米購入・入手経路(購入人数割合(複数回答))

(単位:%)

順位	H25	購入先、経路		
			H29	H25
1	1	スーパーマーケット	49.4	47.4
2	2	家族・知人等から無償で入手	16.2	20.8
3	3	インターネットショップ	10.0	10.0
4	5	生産者から直接購入	7.1	6.8
5	4	生協(店舗、共同購入含む)	6.9	7.1
6	6	ドラッグストア	4.3	3.8
7	8	ディスカウントストア	3.1	2.8
8	6	米穀専門店	2.8	3.8
9	10	その他	2.5	1.6
10	9	産地直売所	2.0	1.8
11	10	農協(店舗、共同購入含む)	1.6	1.6
12	12	デパート	1.4	0.7
13	13	コンビニエンスストア	0.3	0.3

精米購入・入手先別の購入数量

(単位:kg/月)

順位	購入先、経路	H29
1	スーパーマーケット	5,006 (40.1)
2	家族・知人等から無償で入手	2,137 (17.1)
3	生産者から直接購入	1,649 (13.2)
4	インターネットショップ	1,284 (10.3)
5	生協(店舗、共同購入含む)	640 (5.1)
6	ドラッグストア	455 (3.6)
7	米穀専門店	383 (3.1)
8	ディスカウントストア	327 (2.6)
9	産地直売所	238 (1.9)
10	農協(店舗、共同購入含む)	233 (1.9)
11	デパート	126 (1.0)
12	コンビニエンスストア	19 (0.2)

また、購入にあたり重視する点については、①価格、②品種、③産地、④食味、⑤年産の順になっており、H25に続き、価格が最も重視されている。

精米購入時・重視点(複数回答)

(単位:%)

順位	H25	重視点		
			H29	H25
1	1	価格	74.4	76.6
2	3	品種	59.9	54.2
3	2	産地	58.3	56.7
4	4	食味(おいしさ)	47.9	47.3
5	5	年産	41.6	38.7
6	6	安全性	27.9	31.6
7	7	精米年月日	27.4	24.0
8	8	無洗米	13.4	11.9
9	9	適量感	9.4	8.6
10	10	製造販売業者	8.9	8.1
11	12	販売店	5.5	4.1
12	11	栽培方法	4.8	4.6
13	13	その他	2.1	2.1

③鳥取県産米の集荷、販売状況

生産者の直接販売の活発化、全農とっとりの委託販売だけでなく、各JAの直売も進むなど米の販売ルートが多様化している。

生産者直売の状況は把握できないものの、県内で収穫された米の44%がJA系統で集荷され、そのうち39%が全農委託販売、61%がJA直売となっている(平成29年産)。

JA系統での集荷状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
集荷量(t)	38,359	34,043	34,505	34,828	35,667	33,609	30,660	27,089	28,780	28,798
全農委託	21,996 (57)	20,078 (59)	18,536 (54)	15,990 (46)	15,242 (43)	17,861 (53)	15,668 (51)	12,948 (48)	12,373 (43)	11,275 (39)
JA直売	16,363 (43)	13,965 (41)	15,969 (46)	18,838 (54)	20,425 (57)	15,748 (47)	14,992 (49)	14,141 (52)	16,407 (57)	17,523 (61)
収穫量(t)	72,100	67,300	71,500	70,800	73,300	73,200	67,700	66,000	66,300	65,500
集荷率(%)	53	51	48	49	49	46	45	41	43	44
検査数量(t)	42,160	38,935	39,315	39,747	41,973	40,477	38,645	35,561	37,549	31,460
集荷率(%)	91	87	88	88	85	83	79	76	77	92

※収穫量、検査数量は農林水産省公表値で、集荷率は収穫量、検査数量に対する集荷量が占める割合

品種別販売状況(29年産・全農委託販売)

品種名	販売数量(t)	比率(%)
うるち米	10,758	95.4
コシヒカリ	3,343	29.6
ひとめぼれ	3,413	30.3
きぬむすめ	3,988	35.4
その他	14	0.1
酒米	158	1.4
もち米	359	3.2
合計	11,275	100.0

販売先別割合(うるち米)

地域	販売数量(t)	比率(%)
県内	3,199	28.4
京阪神	7,318	64.9
関東	468	4.2
中国・四国	90	0.8
九州	200	1.8
合計	11,275	100.0

④県産米の販売戦略

県産米販売戦略会議(H24設置)において、基本方向を定め、中生品種の「きぬむすめ」の作付を推進してきた。

「きぬむすめ」は、高温年でも品質が安定しているだけでなく、販売促進対策の継続実施により関西圏のスーパーからの高い評価が定着し、作付目標(3,000ha)を超える3,600ha(H30)程度まで拡大した。

令和元年には、星空舞の本格デビューにあわせ「星空舞」ブランド化推進協議会を設置。「星空舞」ブランド化推進協議会において「星空舞」のみならず、きぬむすめのブランド化や県産米全体の戦略を検討していく。

【課題】

- 米の消費が減少傾向にある。また国主導の需給調整の廃止により販売環境の変化が予測される中、県産米の生産維持・拡大のためには、高温登熟条件でも品質の良い品種の導入、高付加価値米、業務用米への取組など需要に応じた米生産の検討が必要。
- 「星空舞」が令和元年から本格デビューするにあたり、生産から販売までのオール鳥取によるブランド化に向けた取組が必要

3 目指すべき方向

(1) 販売戦略に基づく効果的な販売対策の実施

- ①「食のみやこ鳥取県」のブランドイメージ創出
- ②販路確保に向け、卸業者、小売店等との連携を強化
- ③県産米の消費拡大に向けた取組強化

(2) 収量、品質及び食味向上による県産米の生産安定

- ①販売戦略を考慮した品種構成への誘導
- ②気象条件や地域性を考慮した適正な品種の誘導

(3) 担い手育成に向けた支援体制の強化

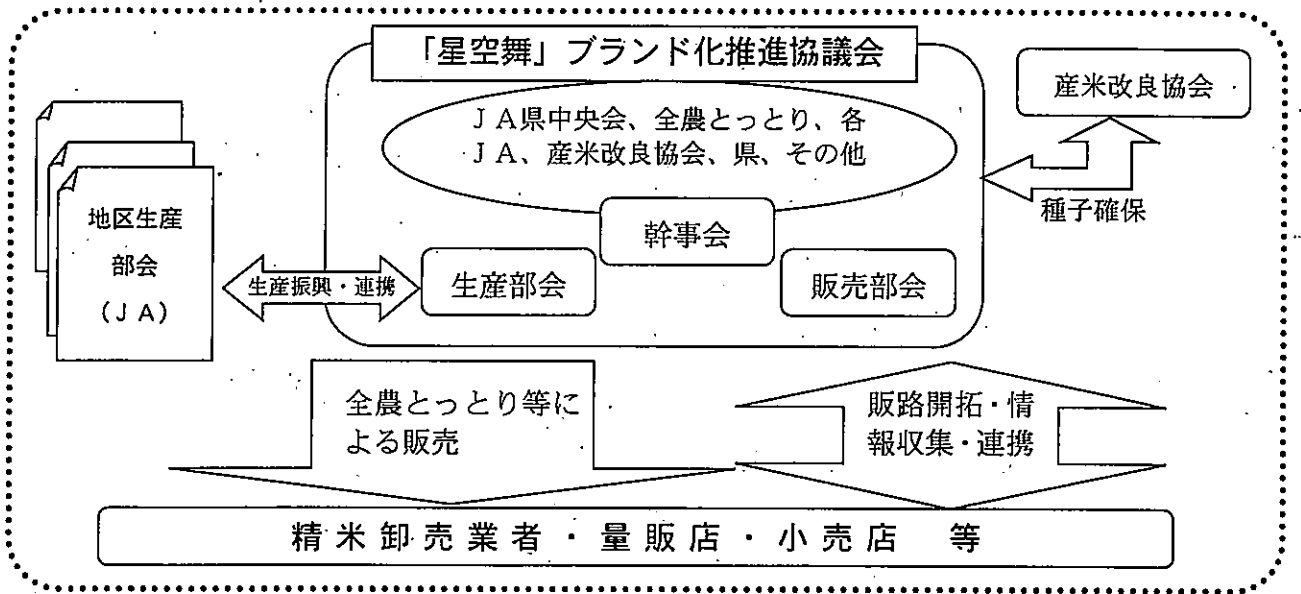
- ①担い手への農地集積支援
- ②集落営農の組織化、経営基盤強化に向けた法人化支援

4 具体的な目標と取組方策

(1) 県産米販売戦略の構築と実践

- ①星空舞の本格デビューを控え、令和元年5月24日に「星空舞」ブランド化推進協議会（以下「ブランド化協議会」という。）が設立された。星空舞は高品質・良食味が期待される県育成品種であり、ブランド化協議会を核として、生産から販売までオール鳥取によるブランド化を進めることが重要である。
ブランド化協議会は、米の販売状況を総括するとともに、生産者所得の向上を目標とした有利販売に向けた戦略を構築する。
- ②全農とっとりは、JAグループの販売のまとめ役として、各JAや実需者（米卸、米穀店等）の意向を把握するとともに、県産米の評価、販売状況の分析を行う。また、ブランド化協議会に設置される販売部会の核となって円滑な運営に努める。
- ③各JAは、ブランド化協議会の方針を基に、生産、集荷、販売に取り組むとともに、ブランド化協議会に設置される生産部会と連携しながら、地域研究会等を通じて生産者にフィードバックし、生産意欲の向上と需要に応じた生産への取り組みを強化する。
- ④県は、JAグループとの強力な連携のもと、生産から販売までの必要な支援を行うとともに、担い手農家等の直販の取組や有機・特別栽培等のこだわりの米づくりへの支援など、県産米の販売促進の支援を行う。

販売戦略検討のイメージ

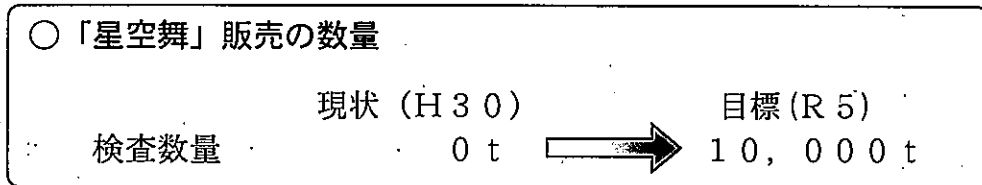


(2) 販売対策の展開方向

ブランド化推進会議で策定した方針を実効あるものにするため、以下の取組を行う。

① 量販店、卸業者等の実需者と結びついた契約取引の推進

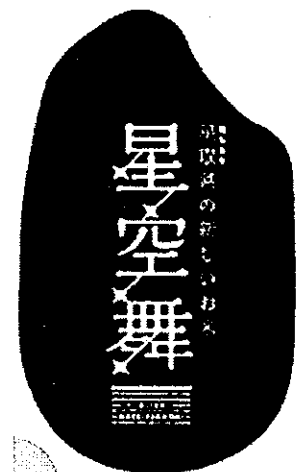
JA及び全農とっとりは、量販店や卸業者等に対して、「星空舞」のブランド化に向けて積極的に取り組み、県産米に対する評価、認知度アップを図る。



② 「星空舞」の販売対策の強化

「星空舞」については、平成30年産米から全農とつとりを中心にJAグループや県が一体となって、PRや販路開拓を実施中であり、専用の精米袋や販促資材を作成し、「星空舞」の早期の認知度向上、消費者への定着を図るとともに、卸業者や小売店とも連携した販路開拓、販売量の拡大を目指す。

また、今後、「食のみやこ鳥取県」推進サポーター等に対しても積極的にPRし、外食産業での活用も推進する。



③ 系統集荷量の確保による販売環境の安定化

「きぬむすめ」、「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」等を含めた全農委託販売、JA直売等の系統委託販売を計画的、効率的に運用し、安定した販売、価格形成を進めるため、収穫前契約に加え、産地や栽培方法を限定した付加価値の高い米については、買取集荷の取組も進める。

各JAは、生産者に対して積極的に販売状況等の情報提供を行うとともに、販売計画に基づく生産体制の確保に努める。

④ 担い手農家の直接販売等、多様な販売方法の支援と連携

系統委託販売は、農家が生産に専念できる反面、特長のある米であっても一定のロットがなければ単独では販売できないため、農家の求める対応ができない場合がある。一方、直接販売では、生産のみでなく営業活動も行う必要がある上、代金回収等のリスクも負うことになり、農家の負担は大きい。

担い手農家等においては、それぞれの経営判断により系統委託販売と直接販売の選択、バランスの調整を行っているが、いずれの方法もメリット、デメリットがある。最終的には個別に農家が判断することになるが、双方の思いを確認、調整し、より良い方向が導き出せるよう、ブランド化協議会、各JA、全農ととりにおいても継続して対応策の検討を進める。

⑤ 県内における米の消費拡大

水田が農業・農村の環境保全や景観形成に大きな役割を發揮し、地域社会に大きな関わりを持っていることを広く県民へ周知し、県民の理解を得ながら、米の消費拡大や食育運動、学校給食での県産米利用を進める。

JAグループは、食育活動、イベント等での米食の啓発活動等に積極的に取り組み、米の消費拡大推進に向けた継続的な活動を行う。

県は、米飯給食の取組を推進するとともに、米飯普及キャンペーン、星空舞の県内での普及など、米飯をより多く食べるきっかけ作りに継続して取り組む。

⑥ 新たな需要への対応

主食用米の需要量は減少傾向が続くと見込まれるため、引き続き飼料用米等の新規需要米、加工用米、備蓄米等、主食用以外の米の作付にも取り組むこととし、新たな需要の掘り起こし、安定的な需給関係を維持することで、水稻作付面積を維持しながら米の需給調整に取り組む。

(3) 生産対策の展開方向

① 品種構成の適正化

ブランド化協議会は、販売計画・実績・品種ごとの品質状況、共同乾燥調製施設の稼働状況等を勘案し、作付前々年度の2月末までに、JAごとの品種別作付ガイドラインを設定、提示する。ガイドラインは、高温条件においても品

質が安定した中間熟期の「星空舞」の作付拡大、「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」の早生2品種の作付比率引き下げによる品種構成の適正化を基本に、販売計画、地域の実態に合わせて設定する。

各JAは、ガイドラインに基づき作付誘導を行うこととし、販売方針、地域性、水利慣行、種子供給等を勘案し、座談会、指導会等を通じて生産者へ周知し、円滑な品種転換を進める。特に、「星空舞」の作付推進に当たっては、安定した品質、収量が確保できるよう、標高、水利等の栽培条件、収穫作業の受委託や乾燥調製施設の稼働状況等も十分に考慮する。

県は、有望な新品種・系統について、奨励品種への採用に向けた調査を実施する。県産米改良協会は、栽培特性だけでなく、実需者の評価を踏まえて奨励品種への採用を検討する。また、奨励品種の採用に当たっては、ブランド化協議会において販売対策を協議するとともに、県は、年次計画に基づく早期の作付面積確保を支援する。

県産米改良協会は、鳥取県農産物種子条例に則り、全農、JA、国府町種子生産者組合、県と連携し、良質な種子の安定供給を行う。

○星空舞の作付拡大（主食用米）

	現状（H30）	→	目標（R5）
作付面積	5ha		3,000ha
構成割合	0%		23%

【主食用米作付面積の推移とビジョンの目標面積】

	品種名	作付面積(ha)					
		H25		H30(現状)		R3(目標)	
1	コシヒカリ	6,616	(48.2%)	5,138	(40.5%)	3,370	(26.3%)
2	ひとめぼれ	4,646	(33.8%)	3,027	(23.9%)	3,050	(23.8%)
3	きぬむすめ	1,402	(10.2%)	3,586	(28.3%)	3,850	(30.1%)
4	星空舞	—	—	5	(0.0%)	1,750	(13.7%)
5	ヒカリ新世紀	292	(2.1%)	47	(0.4%)	280	(2.2%)
6	日本晴	25	(0.2%)	32	(0.3%)		
7	その他うるち	187	(1.4%)	336	(2.6%)		
8	その他	566	(4.1%)	510	(4.0%)	500	(3.9%)
	合計	13,735	(100.0%)	12,681	(100.0%)	12,800	(100.0%)

※その他には、もち、酒米、種子を含む。

※星空舞の作付拡大については、5年後の目標を掲げるものの、平成26年産以降、米をめぐる情勢がめまぐるしく変化していることから、品種構成についてはまずは3年後の目標を設定することとする。

② 温暖化に対応した良品質で安定した米づくりの推進

夏期の高温による「ひとめぼれ」、「コシヒカリ」の品質低下が顕著であり、田植時期の適正化、生育後半の稲体の栄養状態改善、適期収穫など、引き続き基本技術の徹底を推進する。

併せて、高品質米である「星空舞」、「きぬむすめ」の平坦地等への普及を図るなど、推進に当たっては、適地適作を基本に、共同乾燥調製施設の稼働状況、販売計画等を勘案し、地域の実情に合わせた取組を行う。

県産米改良協会は、水稻栽培指針の活用とあわせて、温暖化に対応した新品種、実践すべき技術等の展示ほを設置するとともに、生育ステージに応じた栽培管理のポイントを提供し、生育状況、気象条件等に応じた栽培技術の周知、徹底に努める。

県は、とっとり農業戦略課、農業試験場を中心に現地の実態を検証し、対応策や新品種の検討を進めるとともに、農業改良普及所を通じて情報提供、技術等の普及に努める。

各JAは、県との連携のもと、地域の実態に合わせた品種や田植時期の誘導、食味・品質向上に向けた技術の普及・推進、適期収穫の徹底等、生産現場への指導、助言を行う。

③ スマート農業技術を活用した良品質で安定した米づくり

大規模農家（法人）や集落営農組織へ水田の集積が進み、100筆以上のほ場で米づくりを行っている大規模農家等が増えている。また、今後、農業者の高齢化等による担い手不足も懸念される。これらのことから、ロボット、AI、ICT、ドローン等の先端技術を活用したスマート農業の導入を推進し、作業の省力化や軽労化を進める。併せて、農作業経験が少ない新たな担い手においても良品質で安定した収量を得る技術の普及を推進する。

④ 安全・安心、環境に配慮した信頼される米づくり

消費者等の農産物に対する安全・安心志向や環境保全に対する意識の高まりに対応するため、耕畜連携による有機物の積極的な利用や化学肥料・農薬を低減した持続可能な栽培体系の取組を拡大し、信頼される米づくりを進めていく。そのため、JA、全農は、生産者に農薬の適正使用、栽培管理記帳の徹底を図り、県と連携しながら、GAP手法等を取り入れた生産履歴のわかる販売体制を構築し、信頼される産地づくりに取り組む。

(4) 地域の自然環境を活かしたブランド力のある米づくり

① おいしい米づくりの推進

本県は、豊かな自然環境に育まれた中国山地に端を発するきれいな水が流れ、中山間地域等では昼夜の温度差も大きいことから、おいしい米が生産できる条件に恵まれている。産地間競争が激化する中、引き続き産地が自主的かつ意欲的に取り組むことを基本に、食味向上に向けた取組を推進、支援する。

食味向上に向けて、県は、食味計を活用した分析、展示ほの設置等を支援し、地域の気象や土壌条件等に応じた栽培管理を推進する。また、市町村、JA等を中心に、地域における食味コンテストの実施、イベントでの試食等、食味向上に向けた意識向上、消費者等に対する積極的なPRに取り組む。

JA及び全農は、品質の高位安定を目指し、乾燥調製施設の効率的な運営、オペレーターのスキルアップに取り組むほか、品種構成にあわせた利用計画、荷受体制の整備や、ライスセンターを活用するなど、産地、栽培方法を限定した米のブランド化を進める。

特に、令和元年産で本格デビューを迎える星空舞については、生産者・全農・JA・県が一体となって生産対策に取り組み、早期に高品質、良食味米生産に向けた栽培技術の確立を目指す。

② 有機・特別栽培による付加価値化

有機・特別栽培は、環境への負荷低減や、生物多様性の保全といった面からも、本県の恵まれた自然環境を活かせる栽培方法であるとともに、消費者の農産物に対する安全・安心志向の高まりや、特色のある農産物を求める消費者等のニーズにもマッチした取り組みである。しかし、収量、品質の不安定さ等の課題があるのも事実であり、県は、農業試験場において生産現場の課題解決に向けた技術開発を進めるとともに、研修会の開催等を通じた技術普及に努め、生産者が取り組みやすい環境づくりを支援する。

JAは、農業改良普及所と連携し、農業試験場における研究成果を生産者に普及することにより生産安定と生産拡大を進める。

(5) 生産を支える担い手の育成、確保

効率的な水田営農を推進するためには、農地の集約、効率的な利用が重要となるため、「人・農地プラン」の実質化、実行に取り組みながら、地域にあった多様な担い手の育成、確保を目指し、各市町村の「人・農地チーム会議」を中心とした取組推進を図る。

① 担い手への農地の面的集積と地域で支える仕組みづくり

市町村は、「人・農地プラン」の実質化、見直しを行いながら、農業委員会、JA、公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構、県等の関係機関との強力な連携の下、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積の加速化、耕作放棄地再生利用対策の強化等に取り組むとともに、地域の将来を見据えた水田農業のあり方検討を進める。

担い手農家への農地集積に当たっては、地域ぐるみでの水路、農道等の維持管理に加え、担い手農家だけでは実施が困難な畦畔管理、水管理等の補完的作業に対する農地所有者や地域の中小規模農家の参画、作期分散を考慮した品種構成や団地化など、規模拡大を地域で支える仕組みづくりとあわせて進めるこ

とが重要である。そのため、それぞれの地域にあった水田営農の将来像を描いて行くことができるよう、「人・農地プラン」の実質化や見直し、「水田フル活用ビジョン」の策定とあわせて、日本型直接支払制度などの支援施策を有効活用しながら、市町村、農業団体、県等の関係機関が、地域と一緒に検討を進める。

② 効率的かつ安定的な担い手育成

人・農地チーム会議を中心に、認定農業者、集落営農、「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体に対して、生産方式や経営管理の合理化に向けた情報提供、相談活動等を農業経営相談所との連携強化により実施していくことが重要であり、意欲的な担い手の経営力強化を目的とした研修の充実、法人化による経営基盤の強化を図るものとする。

特に生産コスト低減は、必須の取組である。このため、生産安定に向けたICT技術等の新技術導入は、積極的に進める必要があり、ほ場条件や担い手農家の意向等を踏まえ、JA、農業改良普及所を中心に支援を行う。

③ 地域の実態を踏まえた集落営農の推進

中山間地域等、担い手の確保が困難な地域においては、地域の土地条件、営農実態を踏まえ、農作業の共同化や機械の共同利用、共同販売経理の実施等、地域の実情にあわせた多様な集落営農の組織化や法人化を推進する。

④ 農作業受託等の支援体制の構築

個人による規模拡大や集落営農の組織化など、担い手の確保が困難な地域への支援対策として、JAや農業公社、サービス事業体など集落の範囲を超えた広域的な農作業受託組織等の地域営農の支援体制を構築する。

「日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取」の開催について

令和元年10月7日
林政企画課

林業技術及び安全な作業意識の向上を図るとともに、林業の魅力を一般に広め、新規林業就業者数の拡大等を目指すことを目的として、「日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取」を開催します。

1 「日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取」について

- 伐木チャンピオンシップは、林業の現場で行う作業を、競技化した種目で構成されたチェーンソーの競技大会。
- 「日本伐木チャンピオンシップ」は、平成26年度から2年に1度、青森県で開催されてきた全国大会で、鳥取県選手がこれに参加し、昨年度好成績を収めた。
※鳥取県からは第2回(H28)及び第3回(H30)大会に参加しており、昨年度の第3回大会では、鳥取県中部森林組合の山下 光太郎(やました こうたろう)選手が「丸太合わせ輪切り」で第1位となり、メダルを獲得。
- その選手たちから「鳥取県においても同様の全国大会を開催し、林業を盛り上げていきたい」との声が上がり、西日本で初となる全国規模の大会として「日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取」を開催することとなった。

2 開催日 令和元年11月9日(土)、10日(日)(但し、開会式を8日(金)に開催。)

3 会場 鳥取砂丘オアシス広場(鳥取県鳥取市福部町湯山)

4 主催 日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取実行委員会

((公財) 鳥取県林業担い手育成財団、鳥取県森林組合連合会、林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部、鳥取県木材協同組合連合会、鳥取県、鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町)

5 開催内容

(1) 伐木競技大会の内容

- ・青森県での全国大会と同様に、40年以上の歴史を持つ世界大会である世界伐木チャンピオンシップのルールに準じ、5つの種目で競技

【伐木チャンピオンシップの競技種目】

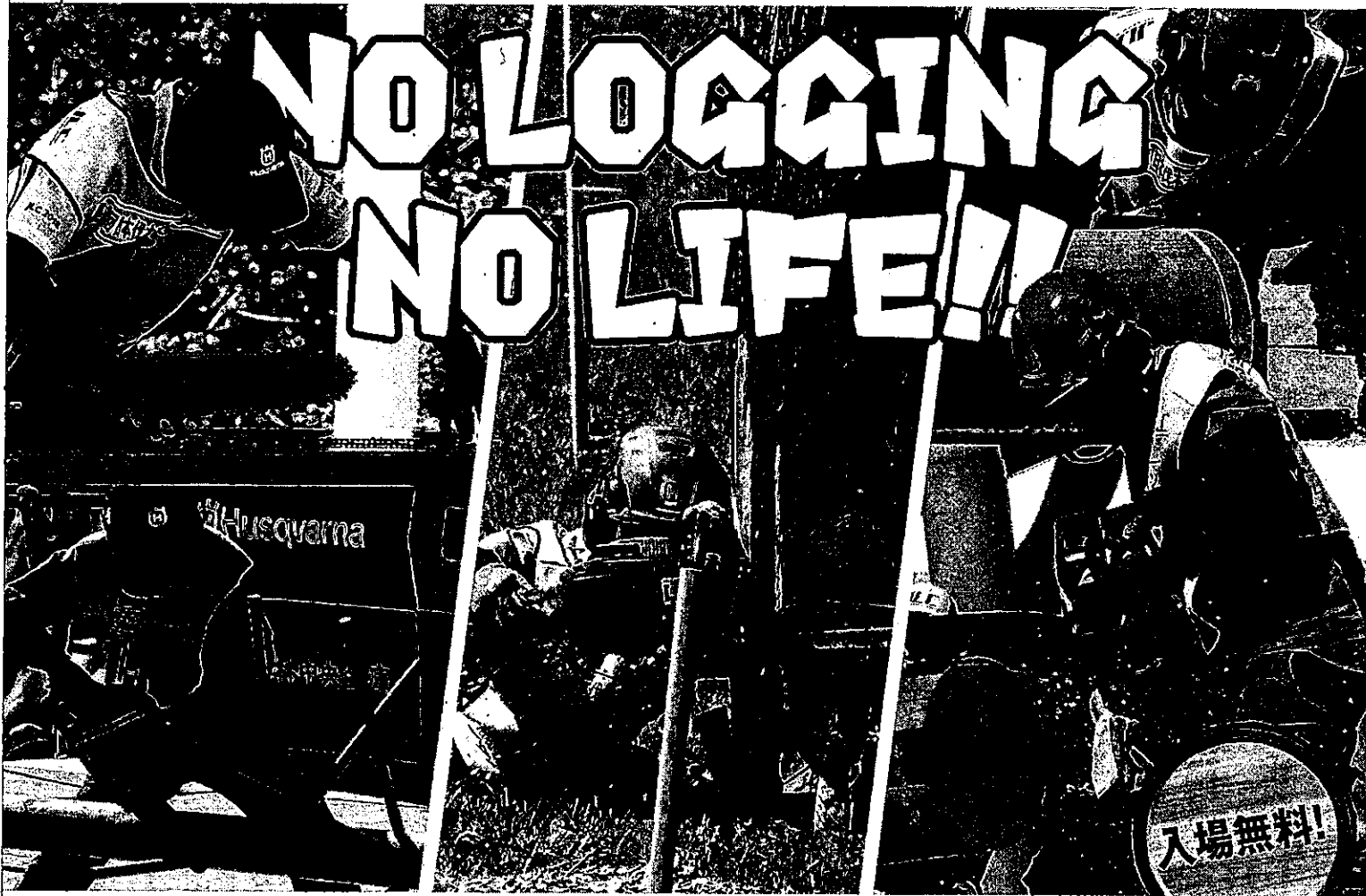


- ①伐倒競技 : 標柱にできるだけ接近するよう、高さ1.2mの丸太を3分以内に伐倒する。
- ②丸太合せ輪切り : 傾いた丸太を垂直に上下から切り出す。
- ③設置丸太輪切り : 地面に設置している丸太を地面に触れないよう垂直に切り出す。
- ④枝払い : 丸太に差し込まれた30本の枝を切り払う。
- ⑤ソーチェン着脱 : ソーチェンを外し、バーの上下を入れ替え、別のソーチェンを取付ける。

- ・参加選手は62名(全国から公募)で、プロフェッショナルクラスとビギナークラスにクラスを分けて競技
※プロフェッショナルクラス: 32名(うち、鳥取県の選手 4名)
ビギナークラス: 30名(うち、鳥取県の選手 12名)

(2) 一般来場者向けの催し

- ・林業・木材産業振興に向けた取組紹介、協力企業等の出展、林業機械の展示
- ・鳥取県東部地区各市町の飲食コーナー、チェーンソーアートや体験コーナーの設置



日本伐木チャンピオンシップ

11/9_土10_日 AM9:00 START!! in 鳥取

開催場所

鳥取砂丘オアシス広場

鳥取県鳥取市福部町湯山2164-834

大会スケジュール

11月9日(土)

7:30~8:30 チェーンソーコントロール

9:00~16:00 プロフェッショナルクラス

ビギナークラス競技

(15:00 中間結果発表)

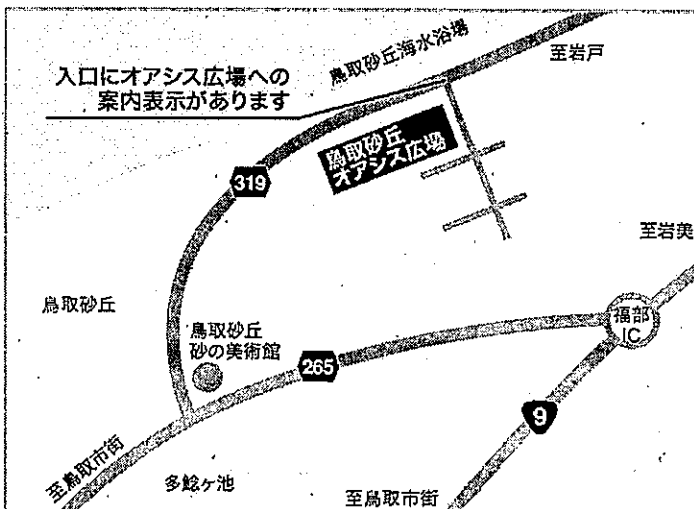
11月10日(日)

9:00~12:00 プロフェッショナルクラス

ビギナークラス競技

13:00~ 閉会式

※タイムスケジュールについては調整中ですが、
予選なしで2日間かけて競技を行う予定です



安全で正確なチェーンソー技術の向上のため、ヨーロッパでは、約40年前から世界伐木チャンピオンシップ(WLC)が開始され安全な林業や林業のイメージアップにつながっています。

日本でも2014年から日本伐木チャンピオンシップ(JLC)が開催され安全な林業を目指す取り組みが始まっています。

日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取は西日本初の全国規模の大会です。

全国各地から腕自慢の選手達が出場し、チェーンソーを振るう姿は迫力があり見どころ満載です。競技を御存じない方もこの機会に是非会場へお越しください。

キッズ ★チャレンジコーナー

①丸太切り選手権開催!

のこぎりで丸太を決められた重さに切ってみよう! 参加賞があります!



②枝払い競技を体験!

競技種目の1つである枝払いを体験してみよう! 簡易装置を設置してます!



③選手の服を着てみよう!

カッコ良く変身して写真を撮ろう!



公式スポンサー募集!

出場選手募集!

主催: 日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取実行委員会

公益財団法人鳥取県林業担い手育成財団、鳥取県森林組合連合会(県下8森林組合)、
林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部、鳥取県木材協同組合連合会、鳥取県農林水産部森林・林業振興局、
鳥取市農林水産部、岩美町産業建設課、若桜町農村建設課、智頭町山村再生課、八頭町産業観光課

《お問い合わせ》

日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取 事務局

(鳥取県森林組合連合会: (公財)鳥取県林業担い手育成財団内)
〒680-0947 鳥取県鳥取市湖山町西2丁目413番地

Tel: 0857-28-0123 Fax: 0857-30-5014

E-mail: ueyamatorimori@gmail.com

★競技5種目のご紹介



①伐倒競技

約12mの木を標柱にできるだけ接近するように3分以内で伐倒します



②ソーチェン着脱競技

ソーチェンを外し、バーの上下を入れ替え、別のソーチェンを取り付けるスピードを競います



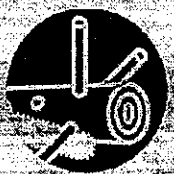
③丸太合わせ輪切り競技

7°に傾いた2本の丸太を垂直に上下から30~80mmの厚さを狙い、赤色のラインの中で切り合わせます



④接地丸太輪切り競技

丸太の下に敷かれた板にキスを付けずに、おが屑で覆われ接地面が見えなくなった2本の丸太をできるだけ切り残しが無いように切り出します



⑤枝払い競技

6mの丸太に差し込まれた30本の枝をキスや切り残しが無いよう正確かつできるだけ早く切り払います



グルメコーナー

地元の食材を使った
様々な出店が数多く
参加予定! グルメも
満喫しましょう!

機械展示コーナー

林業で使用する様々な
機械を展示します!
好きなメカを
探してみよう!



JLCin鳥取
HPはこちら!



Facebookも
随時更新中です!



ハイブリッド無花粉スギの開発と苗木生産者への説明会について

令和元年10月7日
森林づくり推進課
林業試験場

花粉症対策に資するハイブリッド無花粉スギの開発に平成24年度から取り組んできましたが、平成30年度に無花粉スギ85個体が開発されたので、以下のとおり苗木生産者への説明会を開催します。

1 特徴

県外(富山県、石川県)の無花粉遺伝子保有スギと県内の優れた特徴を持った優良品種(42系統)を人工交配してできたもので、日本海側に加えて瀬戸内海、太平洋側での植栽も可能。

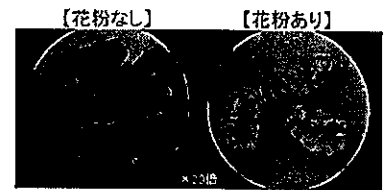
※林業種苗法によるスギの種苗配布区域の例

鳥取県及び京都府・兵庫県・島根県・岡山県・広島県の一部(日本海側)→三重県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、山口県、四国4県及び京都府・兵庫県・島根県・岡山県・広島県の一部(瀬戸内海側)



※交配に用いた県外の無花粉遺伝子保有品種

- 富山不稔(とやまふねん)1号:無花粉遺伝子を2つ保有(aa)。花粉が全く出ない。
- 石川県精英樹珠洲(すず)2号:無花粉遺伝子を1つだけ保有(Aa)。花粉が出る場合もある。



※無花粉樹採種木

2 今後の取組と普及スケジュール

(1) 普及スケジュール

時期	項目	内容
R元年度末	採穂台木用苗木配布	林業試験場から山林樹苗協同組合(5生産者)へ各30本程度配布
R2年度	採穂台木の整備	5生産者が各圃場に試験採穂園を整備
R2~5年度	採穂台木の選抜	形質特性調査による無花粉スギ採穂台木の選抜
R5年度	苗木生産開始	5生産者が採穂台木から採穂し苗木生産を開始
R6年度	試験供給開始	5生産者が苗木の試験供給開始予定(最大3,000本/年)

(2) ハイブリッド無花粉スギの説明会

- 日時:令和元年10月15日(火)午前10時~11時
- 場所:林業試験場 講堂
- 参加者:山林樹苗協同組合(藤原苗圃、松井苗圃、森下苗圃、市橋苗圃、白根苗圃)

【参考】無花粉スギの開発状況

- 林野庁・林木育種センター:太平洋側でのみ植栽可能な無花粉スギ3品種開発。
- 石川県:H30に無花粉スギを開発したが、苗木生産は未着手。
- 富山県:無花粉スギをH15に品種登録。H28から苗木4万本/年を生産。
- 福井県:無花粉スギの採種園を造成中、R6に苗木1,500本/年を生産予定。
- 京都府:5年後を目処に無花粉スギを開発中。
- 島根県:無花粉スギの開発に着手。

とっとり賀露かっこ館の運営状況について

令和元年10月7日
水産課

とっとり賀露かっこ館の運営に指定管理者制度を導入して半年が経過したので、その状況について報告します。

1 入館者状況

上半期の入館者数としては、平成15年の開館以来、過去最高となっている。

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
元年度(人)	24,780	30,820	22,418	34,634	54,179	30,117	196,948
30年度(人)	20,837	22,155	19,340	23,921	40,343	21,297	147,893
差引増減(人)	+3,943	+8,665	+3,078	+10,713	+13,836	+8,820	+49,055
対前年比(%)	118.9	139.1	115.9	144.8	134.3	141.4	133.2
備考	過去最高	過去最高	過去最高	過去最高	過去2番目	過去最高	過去最高

2 収入の状況

今年度から新たに始めたミニミュージアムショップ、自販機設置、体験イベント参加料(実費)徴収等による収入は、既に年間収入目標(計画)である2,538千円を上回る4,135千円の収入をあげている。(単位・千円)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
売店営業収入	484	722	90	209	1,277	188	2,970
参加料収入	99	172	77	132	398	110	988
自動販売機・出前かっこ館収入					65	112	177
計	583	894	167	341	1,740	410	4,135

※これら収入を財源として、芝生の一部張り替え(正面玄関前広場)、貸出遊具の充実、クラゲ水槽の設置等を行うなどの、利用者サービスの向上を行っている。

3 主な行事

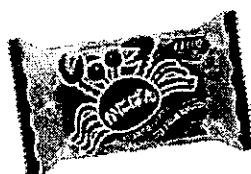
4/6 和歌山県「すさみ町立エビとカニの水族館」との連携協定の締結

<連携協力内容>

- ・公式ホームページの相互リンク、チラシ等の配架、ポスター等の掲示
- ・運営ノウハウの共有
- ・イベントの出展協力
- ・採集した生物の相互提供
- ・エビカニ愛あふれるオリジナル商品の開発・販売 など

4/20 ミニミュージアムショップオープン

- ・魚のぬいぐるみやキーホルダー等の水族館グッズ、コーヒーやかにぱん等の軽飲食を提供



<ぬいぐるみ>

<かにぱん>

4/27~5/6 ゴールデンウィークイベント(かにかにイベント) / 4,203人参加

- ・ヤドカリ釣り、鮫肌タッチング、金魚すくい、的当て

7/20 クラゲ水槽を新設

8/1 黄金ナマズの展示開始

8/10~18 盆期間イベント(サマーカーにバル) / 4,992人参加

- ・キンセンガニ釣り、金魚すくい、的当て

香港、台湾での県産品の販売促進について

令和元年10月7日
販路拡大・輸出促進課

香港、台湾における鳥取県産品の販売促進の取組について、以下のとおり報告します。

1 香港での県産品の販売促進

直行便で繋がる香港において、鳥取県の食の認知度向上と観光客誘致を目的に、イオン香港での観光物産展、高級レストラン等で鳥取和牛フェアなど、鳥取を代表する食の魅力を発信した。

(1) 鳥取岡山徳島観光物産展

香港航空が鳥取岡山両県に就航していることから、両県への誘客促進と両県産品の輸出拡大を一体的に推進するため、イオン香港で観光物産展を開催した（今年で4回目、今回から徳島県を加えた3県共同開催）。

ア 開催概要

期 間 令和元年9月19日（木）～29日（日）、11日間 イオン カオルンベイ店
令和元年9月20日（金）～25日（水） 6日間 イオンスタイル コーンヒル店

内 容 ・各県産品の販売（鳥取県は、梨、鳥取和牛、米、日本酒、
とうふちくわ、健康茶 等）
・ツアー情報や観光情報の提供
・まんが王国とっとりPR（コナン、鬼太郎との記念撮影 等）

出展企業 14社（うち3社が渡航し、店頭で販売促進活動を実施）



二十世紀梨の売場の様子

イ 売行き状況（売上は現在集計中）

二十世紀梨、鳥取和牛、米、あごだし、かにみその売れ行きが特に好調だった。

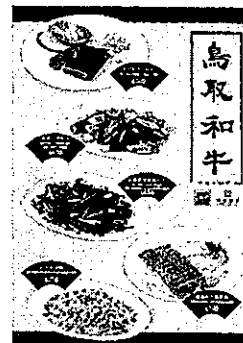
(2) 鳥取和牛レストランフェア

鳥取和牛のブランド化を目的に、鳥取県牛肉販売協議会が中心となり、鳥取和牛を輸出し、高級レストランで「鳥取和牛フェア」を開催した。

ア 焼肉レストラン「和牛焼肉純」（4年連続開催）

期 間 令和元年9月1日（日）～30日（月）
店 舗 コーズウェイベイ店、チムサーチョイ店（2店舗）
メニュー 特選鳥取和牛厚切サーロインと豪華焼肉御膳（2人前）
：約28,700円 等

売行き状況 4年連続で9月にフェアを開催し鳥取和牛の認知度が上がっており、売れ行きは好調だった。



「西苑酒家」鳥取和牛フェア

イ 広東料理レストラン「西苑酒家」（2年連続開催）

期 間 令和元年9月1日（日）～30日（月）
店 舗 コーズウェイベイ店、タイクーンシン店（2店舗）
メニュー 鳥取和牛ステーキ：約5,600円、鳥取和牛野菜炒めトリュフソースがけ：約6,300円 等
売行き状況 当初の予定を超える売れ行きのため、鳥取和牛を追加で発注し対応した。

2 台湾での新甘泉プロモーション

県とJA全農とっとり等で販売促進団を結成し、県産梨の主要輸出先である台湾において、今後輸出拡大が期待される新甘泉のプロモーション（メディア向け発表会、PR試食宣伝会）を実施し、台湾での知名度アップと中秋節（9/13）前の販売促進を図った。

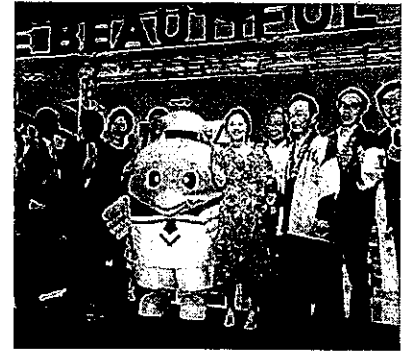
（1）新光三越におけるメディア向け発表会 ※昨年に引き続き2回目

日時 令和元年9月6日（金）午後2時～3時

会場 新光三越信義新天地A11 B2 食品売場（台北市）

内容 ・わかとりメイツによるしゃんしゃん傘踊り披露、試食提供
・販売促進団代表による新甘泉および産地紹介
・台湾で影響力のあるタレント（大久保麻梨子氏）による新甘泉トーク

結果 現地のテレビ局、新聞社、プロガー、旅行社等約20社が参集し、ウェブメディアを中心に広く情報配信された。



取材に応じる促進団と出演タレント

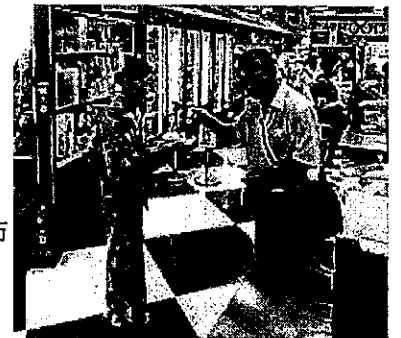
（2）高級スーパー裕毛屋におけるPR試食宣伝会 ※裕毛屋での新甘泉の販売は初

日時 令和元年9月7日（土）午前11時～正午

会場 裕毛屋公益店（台中市）

内容 ・わかとりメイツによるしゃんしゃん傘踊り披露、試食提供
・販売促進団代表による新甘泉および産地紹介
・トリピーとの記念撮影会
・パンフレット、新甘泉グッズ（うちわ、ボールペン）等の配布

結果 富裕層のお客に対する新甘泉の知名度向上に繋がった。
その美味しさから試食後に購入されるお客が多く見られた。



わかとりメイツによるPR試食

加えて、新光三越（台北、台南、高雄）、大葉高島屋（台北）、裕毛屋（台中）で販売員による試食販売を実施し、台湾全土における新甘泉の知名度アップを図った。

首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」
開設5周年記念イベント等の実施について

令和元年10月7日
東京本部
販路拡大・輸出促進課

平成26年9月にオープンした首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」は、今般、開設から5年目を迎えることとなりましたので、それを記念するイベントを下記のとおり実施します。

また、今月上旬には、延べ来館者数が250万人を突破する見込みですので、これに合わせて「来館者250万人突破記念セレモニー」を下記のとおり実施します。

記

1 開設5周年記念イベント

(1) 日 時 令和元年10月29日(火) 10:30~11:30(予定)

(2) 場 所 とっとり・おかやま新橋館 2階 催事スペース
(東京都港区新橋一丁目11番7号 新橋センタープレイス)

(3) 出席者 鳥取県知事 平井 伸治
岡山県知事 伊原木 隆太
ゲスト(調整中)

ココリコ遠藤章造(コンビ芸人、とっとりふるさと大使)と
ブルボンちえみ(ピン芸人、岡山県岡山市出身)

(4) 内 容 鳥取・岡山両県知事とゲストによる両県の観光地や特産品等のPR等

※その他、運営事業者主催の記念イベント「とりおか5周年祭」を以下の内容で、11月4日(月)まで開催しています。

- ・500円の特別価格で販売する「ワンコインフェア」の実施
- ・鳥取梨ソフトクリームと岡山白桃ソフトクリームをミックスさせた「もてなしソフトクリーム」の期間限定販売
- ・鳥取和牛と千屋牛による「両県和牛の食べ比べ」期間限定メニューの提供
- ・物販店舗と飲食店舗の両方の利用券が当たる「ハズレ無しくじ引き」の実施

2 来館者250万人突破記念セレモニー

(1) 日 程 令和元年10月10日(木) 頃の見込み

(2) 場 所 とっとり・おかやま新橋館 1階 正面入口付近
(東京都港区新橋一丁目11番7号 新橋センタープレイス)

(3) 出席者 運営事業者(株式会社フジランド、株式会社稲田屋本店)の代表者
鳥取県東京本部長、岡山県東京事務所長

(4) 内 容 250万人突破記念「くす玉割り」
250万人目のお客様への記念品贈呈(両県の特産品の詰め合わせ)

とりおか 5周年祭

9月12日(木)~11月4日(祝・月)

鳥取・岡山の旬の食材を使用し、こころからの「もてなし」で
よりすぐりの「美味しい」をお届けしています



5th Anniversary

9/12(Thu)~9/30(Mon)



梨とぶどうのパフェ

1,380円(税込)

カフェ&ディナータイム 14:30~22:00(L.O. 21:00)

鳥取の梨と岡山のぶどう。
コンポートやヨーグルトムースとの甘酸っぱいハーモニー!
贅沢な両県コラボパフェ
他、人気のカフェメニューも登場予定。詳しくは店頭にて♪

※画像はイメージです

10/25(Fri)~11/4(Mon)

両県和牛の食べ比べ

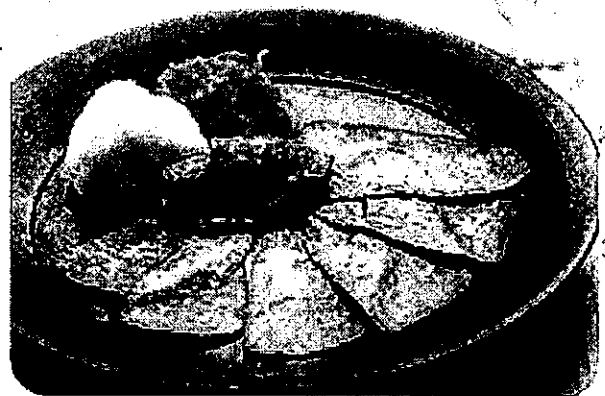
■和牛のローストビーフ100g 1,833円(税込)~ ■和牛のステーキ 1,813円(税込)
■和牛の握り(2貫×2) 1,112円(税込)

ディナータイム

17:00~22:00(L.O. 21:00)

鳥取和牛と岡山千屋牛の
ハーフ&ハーフもOK!

鳥取県産 鳥取和牛 平成最後の肉質日本一に輝いた鳥取和牛。ふんわりと甘く口どけのよい脂が自慢です。
岡山県新見市産 千屋牛 和牛のルーツと呼ばれ、ほどよい霜降りと赤身が自慢の逸品。



※画像はイメージです

もてなし家の人気メニュー、ローストビーフをはじめ鳥取和牛と岡山県新見市の千屋牛を使ったメニューが登場♪
この期間だけ楽しめるスペシャル企画です。

「ビストロカフェ もてなし家」

とっとり・おかやま
新橋2階

もてなし家

tel.03-6280-6475

とりおか 5周年祭

9月12日(木)～11月4日(祝・月)



ご愛顧に感謝

おかげさまで9月28日で5周年。
皆さまの日頃のご愛顧に感謝し周年祭を
開催します!

9/25(水)～10/7(月)

津山ファクトリー ブランドフェア

人気の内田縫製のデニム製品、
笏本縫製のネクタイ、KOROKUの帆
布バッグ等、岡山県津山市認定Ma
de In Tsuyamaが誇るブランドで
す。秋の新作も登場!



10/9(水)～16(水)

バルコス 秋のバッグフェア

鳥取発の人気ブランド「BARCOS
(バルコス)」の秋物バッグと人気の
定番バッグが豊富に登場!シーンに
合わせた一品をぜひ。



10/18(金)～23(水)

岡山県産材 「ひのき」のインテリア 雑貨フェア

生産高全国一位を誇る岡山県産
の「ひのき」を使ったまな板、カッティ
ングボード、インテリア雑貨、フレグラ
ンス等を集めた初のイベントです。



10/25(金)～11/4(祝・月)

倉敷・児島デニム クローゼットレディース デニムフェア

国産ジーンズ発祥の地「児島」か
らレディースデニムが集結。ジーンズ
からトップスまで新作のデニムがやっ
てきます。



<とりおか周年企画>

数量限定 ももてなしソフト

鳥取の梨ソフトクリームと、岡山の
白桃ソフトクリームのミックス「ももて
なしソフト」を今年もご提供!
※数量限定につき、品切れの際は
ご了承ください



<とりおか周年企画>

5のつく日 Wポイントデー開催

9/15・25、10/5・15・25、11/5
・15・25の8日間、1階ショップでお買
い物いただくポイントが2倍に!



<とりおか周年企画>

5周年記念 ワンコインフェア

あの商品やこの商品が期間限定
500円の特別価格で販売。どの商品
かは来てのお楽しみ!



<とりおか周年企画>

鳥取県産梨の 詰め放題

今年もやります!日時はホームペー
ジでお知らせしますので、要チェック!
(日時限定・先着順となりますのでご
了承ください。)



<とりおか周年企画>

ハズレなし くじ引き券

9/12(木)～11/4(祝・月)の期間中
ショップ又はレストランで1,000円以
上お支払いの方全員にくじ引き券を
差し上げます。ショップ・レストランで次
回以降お使いいただけるご利用券が
当たります!



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和元年10月7日
農地・水保全課
水産課

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (中部総合事務所所属林局)	松谷第1ため池改修工事 (その1)	東伯郡琴 浦町竹内	株式会社 共栄組 代表取締役 山崎 稔	(当初契約額) 181,440,000円 (第1回変更後契約額) 205,919,280円 (変更額) 〔 24,479,280円 〕	平成30年10月26日 ~ 令和元年11月29日	(当初契約年月日) 平成30年10月26日 (第1回変更契約年月日) 平成31年3月27日 (第2回変更契約年月日) 令和元年9月3日	【工事内容】 ため池改修工事 堤体工 掘削工 V=7,856m ³ 盛土工 V=15,190m ³ 盛土材改良工 V=16,530m ³ 残土処分土量 V=1,780m ³ 土取場掘削土量 V=11,500m ³ 取水施設工 度繕工 L=75m 斜樋工 1式 付帯工 1式 仮設工 工事用道路設置撤去、水替工 1式 ○変更内容 各年度(H30、R元年度)の支払限度額等の変更	
	天神野地区地域ため池(横 谷ため池)改修工事(その 1)	倉吉市 志津	株式会社 共栄組 代表取締役 山崎 稔	(当初契約額) 151,740,000円 (第1回変更後契約額) 154,131,120円 (変更額) 〔 2,391,120円 〕	平成30年12月5日 ~ 令和元年9月17日 (変更後工期) 令和元年12月17日	(当初契約年月日) 平成30年12月5日 (第1回変更契約年月日) 平成31年3月27日 (第2回変更契約年月日) 令和元年9月3日 (第3回変更契約年月日) 令和元年9月12日	【工事内容】 ため池改修工事 堤体工 掘削工 V=3,578m ³ 盛土工 V=13,723m ³ 擁壁工 A=1,597m ² (一) 湧水処理 L=66m 取付道路工 L=27m 取水施設工 L=19m 度繕工 L=19m 付帯工 1式 仮設工 工事用道路 1式 ○第2回変更内容 各年度(H30、R元年度)の支払限度額等の変更 ○第3回変更内容 ため池堤体の床掘時に湧水が生じたため、湧水処理を追加。 掘削残土の処分にあたり各水比を下げる期間を要するため 工期を延期するもの。	

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
水産課 西郡社会事務所 生活環境局建築住宅課	接漁港高度衛生管理型市場整備事業2号上屋解体工事	橘港市 昭和町	株式会社平田組 代表取締役 平田 淳	(当初契約額) 183,384,000円	令和元年5月17日 ~ 令和元年9月20日	(当初契約年月日) 令和元年5月16日	(工事内容) 2号上屋新設に伴う既存上屋の解体撤去	
				(第1回変更後契約額) 200,715,840円 (変更額) [17,331,840円]		(第1回変更契約年月日) 令和元年9月17日	○主な変更内容 ・使用されていた吹付けアスベストが混入していたため、飛散防止措置及び特別管理産業廃棄物処分が必要となった。 ・既存油配管が腐食、重油漏れにより土壌汚染があったため、汚染土壌の処分を追加。 ・3号上屋等への清浄排水配管を敷設する必要があるため、同工事を追加。	

